

マイナンバーの誤登録について

今般、当組合において、マイナンバーの誤登録による情報漏洩の事案が発生しました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、ご迷惑をおかけした方におかれましては深くお詫び申し上げます。

事案については、次のとおりです。

- このたび、当組合の元組合員（以下「元組合員」という。）の公務員年金を決定するにあたり、氏名等により地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への照会（以下「J-LIS 照会」という。）を行ったところ、別人のマイナンバーを取得してしまいました。
- これは、元組合員の氏名を誤って J-LIS 照会を実施したことが原因であり、さらに、該当した別人のマイナンバーと元組合員の公務員年金の情報を紐付けてしまいました。
- 以上の経緯から、この別人のマイナポータルで、元組合員の公務員年金の情報が表示されました。
本件に関しては、事案判明後、速やかにご本人に対して状況説明を行い、ご理解をいただくとともに、関係実施機関と連携し必要な対応を措置いたしました。
なお、ご本人に対する年金支給自体に問題は生じておりません。
- 今後、総務省からの指示を踏まえ、既登録データの総点検を行うとともに、新規の誤り事案の発生の防止のための措置を講じてまいります。

令和5年6月13日
地方職員共済組合